

平成20年度庄内町事務事業評価実施要領

1. 事務事業評価制度の考え方

(1) 定義

- 町が自らの行政活動について、統一的な視点と手法によって、定期的かつ継続的に評価・分析し、その評価結果を行政運営に反映させることです。
- 計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－改善(Action)という行政マネジメントサイクルの「評価(Check)」にあたる部分を行政評価システムとして取り入れ、継続的に事務事業の改善につなげていくことがねらいです。
- それぞれの事務事業に適正な目標を設定し、どの程度達成できたかを数値により評価することです。

(2) 導入の背景

置かれている状況		求められるもの
1 多様化・複雑化する町民ニーズ	⇒	町民満足度の向上
2 厳しい財政状況	⇒	財政の健全化
3 町民参画型の行政運営の重要性の高まり	⇒	パートナーシップの構築

(3) 実施の目的と今年度の目標

事務事業評価導入の目的については、表1のとおりですが、今年度はそれに加え、特に力を入れるべき目標を設けることとし、その内容については表2のとおりとします。

【表1】事務事業評価の目的

総合計画の進行管理	事務事業を上位の施策実現のための具体的手段として捉えることにより、庄内町総合計画における事務事業の目的を明確にするとともに、各事業の進捗状況を的確に把握し、同計画の効率的・効果的な推進を図ります。
コストを意識した効率的・効果的な行政運営	事務事業執行の効率と成果を客観的に測定することにより、職員のコスト意識を高め、効率的な推進を図ります。
町民参画型の満足度の高いまちづくりの推進	事業の成果を客観的で分かりやすく示すことにより、町民に対する説明責任の確保を促すとともに、町民の意見を行政運営に反映させることによって満足度の高い町民参画型のまちづくりを図ります。

【表2】今年度、特に力を入れるべき目標

行政財源の適正・効率的な配分	評価結果を次年度予算編成に直接反映させることにより、適正な行政財源の配分を図ります。
----------------	--

(4) 基本方針

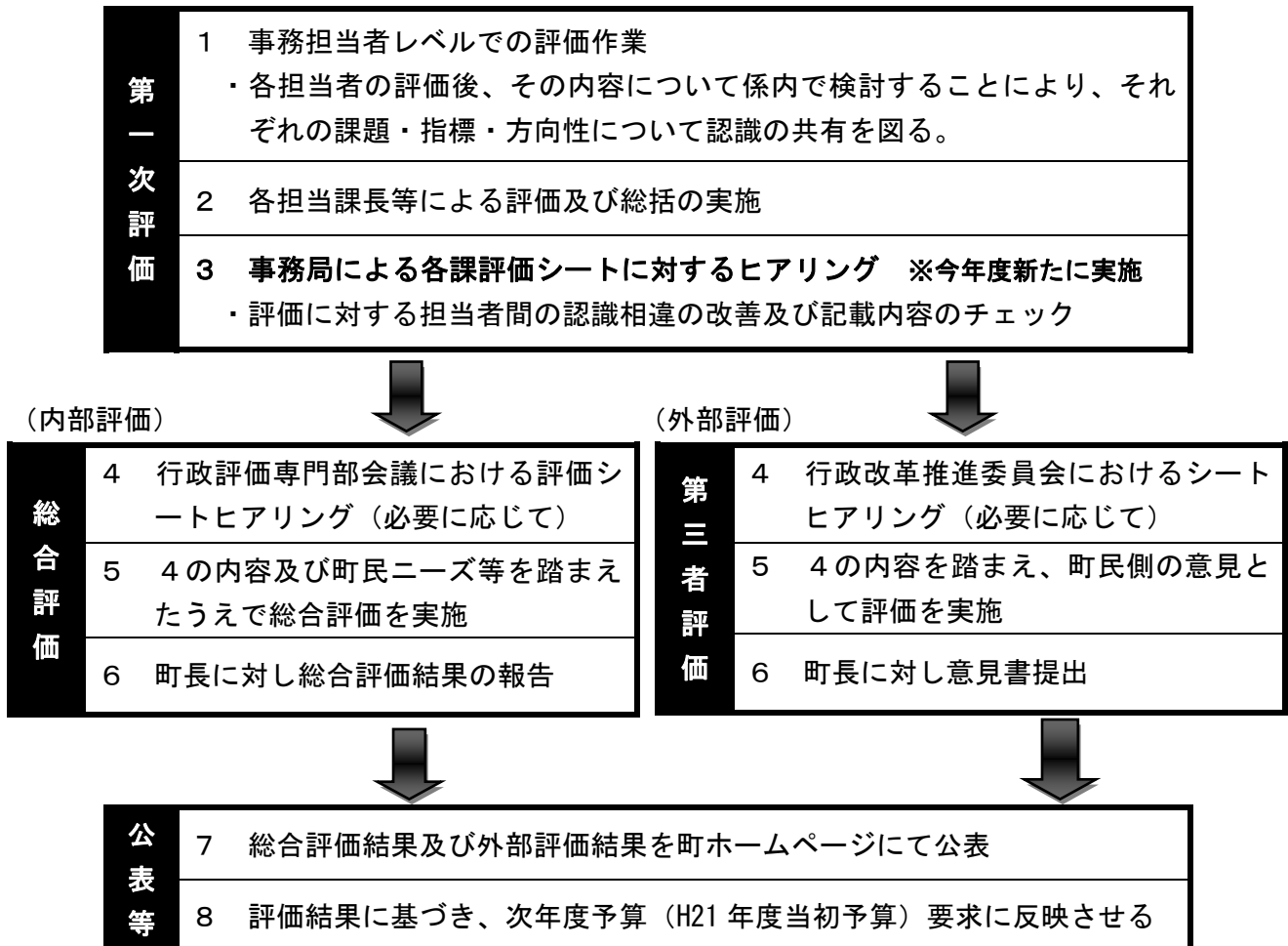
- 評価結果と総合計画における実施計画及び予算を連動させ、実効性を高める。
- 評価を継続的に続けることにより定着させるとともに、精度の向上・発展を目指す。
- 予算編成から事業執行及び決算に至る一連の過程に、評価システムの組み込みに努める。

2. 事務事業評価を取り組むにあたって

(1) 取り組みの内容

- ①評価対象事業：義務的経費を除く202事業を対象に評価を実施
- ②評価期間：平成20年 9月19日（金）～ 10月 3日（金）まで
- ③提出方法：MyWebメールなどの電子ファイルにて（厳守）
- ④評価方法：担当課による第一次評価及び事務局によるヒアリング、行政評価専門部会議による総合評価、庄内町行政改革推進委員会による第三者評価
- ⑤結果の公表：庁内はもとより町ホームページにより広く町民に対し公表する
- ⑥事務局：情報発信課 企画係（内線 245、直通 42-0155）

(2) 評価作業の流れ



(3) その他

評価シートについては、昨年度と同様式とします。また、今年度新たな取組みとして、事務局による評価シート聞き取り（ヒアリング）を実施することとし、評価シート内容の充実を図ります。